

# 平成 30 年度 地域ケアプラザ事業報告書

## ■ 施設名

横浜市根岸地域ケアプラザ

## ■ 事業報告

以下、地域ケアプラザ事業実施評価との共通部分

### 1 全事業共通

#### 地域の現状と課題について

根岸地区は新興のマンション等も建てられていますが、基本的には古くからのつながりを大切にする町です。地域の組織がしっかりしており、まだまだ隣近所の助け合いや人情のある町です。しかし、高齢化、核家族化もすすんでいる地域です。

地域の活動は活発であり先進的ですが、一部の方が負担を担っており、次世代への継承という課題があり、ケアプラザも一緒に取り組んでいきたいと考えています。

また、核家族化少子化により同世代の子供や子育て世代の情報交換や子育ての知恵の継承がしにくい現状があり、ケアプラザの地域活動交流事業を通して多くの地域の方等と協働し、それぞれの場づくりをしていきたいと考えています。

地勢的にはL字型に広がる地域であり、端に位置するケアプラザに足を運ぶことが困難な地域もあり、川を挟んだ地域と併せて介護予防などの事業展開は地域に出向いて行う必要があります。

地域福祉保健計画地区別計画にある「身近な地域の支えあいを進めよう」「地域ぐるみの健康づくりを進めよう」について、課題を地域住民と共有し、地域ケア会議等を通して対応できる体制を構築します。

## (1) 相談（高齢者・こども・障害者分野等の情報提供）

- ・根岸地区連合町内会会長会や根岸地区、磯子地区民児協に出席し広報誌の配布や事業紹介等の情報提供を行っています。
- ・地域で行われているサロン等に出向きよろず相談を行う等の情報提供を行っています。
- ・PRラックや館内・館外の掲示板を使用し自主事業のPRや行政等からの情報を案内しています。
- ・ケアプラザの事業やハッピー根岸の事業を回覧板や掲示板で案内しています。
- ・東急ストアや老人会、ボランティア連絡会等での認知症サポーター養成講座を通して認知症や認知症のある方への対応等について情報提供をしました。
- ・コンビニや不動産店へのアンケートを通して店舗での対応を把握すると共に相談機関である地域ケアプラザを紹介することができ、ネットワーク構築にもつながりました。
- ・未就園児を対象にのんびりんこ（地区社協共催）やリトミック、おはなし会を通して子育てに関する情報提供を行いました。また、学齢期の課題を持っている児童を対象に相談会「ホヌクラブ」の事業を行いました。
- ・地域福祉保健計画地区別計画「ハッピー根岸推進会議」では地域の情報を共有すると共にケアプラザからの情報を供しました。
- ・生活支援コーディネーターを中心に地域サロン等を訪問し地域での福祉活動の情報収集をするとともにケアプラザからの情報提供やボランティア等の紹介を通して支援しました。
- ・館内ラックや掲示板を活用し相談機関のチラシ配架や掲示を行い情報提供を行っています。

## (2) 各事業の連携

- ・各部門の代表者による事業推進会議や地域交流、地域包括、生活支援コーディネーターによる5職種会議等により情報の共有と事業の協働を行っています。
- ・カレー食堂では地域包括が中心となり外出し難い高齢者等に対し、民生委員やケアマネジャーを通してケアプラザに来て頂き交流の場をもって頂いていますが、受け付けや運営について地域交流、生活支援コーディネーターが協力しています。
- ・ハッピー根岸推進会議では地域交流コーディネーターが地区社協会長と進めかた等を協議し、地域包括、生活支援COが協力しています。
- ・カフェヴィータは地域の方への交流の場の提供として地域交流が主催しますが、地域の方の発表の場にもなっており演者の紹介を生活支援コーディネーター等が行い、運営にも協力しています。
- ・ボランティアの活動の場の提供として通所介護や生活支援COを介して地域サロン等を紹介しています。
- ・居宅介護支援で権利擁護の課題がある方について包括支援センターと協働し成年後見制度の紹介や手続きを進めています。
- ・地域ケア会議や協議体の場において地域包括、生活支援COが協力し、地域の方や関係機関への声かけや事前の打合せ、運営を行っています。
- ・生活支援の事業から組織されたボランティアグループに包括支援センターが認知症サポーター養成講座への協力を依頼する等の情報の共有が行われています。

### (3) 職員体制・育成、公正・中立性の確保

- ・職員体制が不足することなく、5 職種会議等を通して各部門が連携して業務に当たることができました。
- ・包括支援センターでは介護保険サービス利用のための相談について相談者の希望を良くお聞きし、居宅介護支援事業者の選定等を公正中立に行いました。
- ・各職種の専門性にあった研修を受講するとともに、職場内研修として毎年行っている人権研修では、DVDの教材を使用し、虐待の防止についてグループワークをする機会を持ちました。また、各個人が部門の目標に対しての自身のスキルアップを管理職が評価するスパイラルアッププロジェクトを継続して行っています。
- ・地域ケアプラザは地域福祉の活動拠点としての公的な施設であることから、管理委託業務や運営のための契約はもとより、部屋貸しや介護保険の事業者選定や相談対応においても公正中立であるように努めています。

### (4) 地域福祉保健のネットワーク構築

- ・今年度は2箇所の集合住宅から見守りの課題があがり、自治会役員や住民の方に集まっていただく地域ケア会議と自治会がない為に理事会が主体となって住民の方に集まっていただく地域ケア会議を持ちました。前者では既存のサロンの組織があり、これを母体にして見守りについて考えるいわゆる協議体に発展し更に次年度につなげたいと考えています。後者については包括支援センターが集会室を活用して事業を行いサロン形成につなげ、住民組織を創出したいと考えています。
- ・根岸地区ボランティアを中心とした配食サービスとの連携は地域の高齢者の見守りに貢献しており、担当ケアマネを通して環境の改善にも繋がっています。民児協を通じた民生委員との情報共有や読売新聞販売店との情報交換会は今年も継続されています。
- ・生活支援体制整備事業ではこれまでの地域ネットワークを活用して子どもの居場所づくりのための地域組織形成を進めています。また、課題の把握の為に区社協から紹介して頂きスクールソーシャルワーカーと情報交換をする場を持っています。
- ・地区社協と共催している子育て支援事業の「のんびりんこ」では赤ちゃん訪問員の協力が得られ、乳幼児と母親も参加され、ケアプラザの看護師も子育てについてアドバイスをしました。
- ・子育て拠点いそピヨと協力し「子育てサポートシステム説明会」を実施しました。
- ・自主事業、共済事業の開催について、連合町内会を通して広報誌やチラシの回覧や掲示板への掲示をしていただいています。
- ・ロビーDEコンサートを通じた根岸地区センターとの共催事業の実施の他より身近な場所でのケアプラザ事業を行う為に町内会館でのミュージックベル講座の実施やアロマボランティアの派遣等を行っています。

### (5) 区行政との協働

- ・包括カンファレンスでは地域にお住まいの課題のある方について情報共有すると共に統一したケアを進めています。また、必要に応じて後見制度の活用についても区職員と協議しながら進めています。
- ・エリア会議では地域支援・地域福祉保健計画の推進の為に地域情報シートを作成し、また実際に地域の民生委員等に案内して頂きながら町を歩くことにより、地域を良く知ることができ地域福祉を進めるための資料としています。
- ・「ハッピー根岸」では区社協・区福祉保健課と共に、事業の進捗状況の確認と地域課

題に地域の皆様と一緒に検討させていただいています。今年度は地域振興課の方にも参加して頂くことができました。

- ・地域での介護予防では高齢障害支援課職員と一緒に介護予防教室と元気作りステーションを運営しています。

- ・区レベル地域ケア会議や初期集中チームへの参加を通し区レベルでの福祉事業にも関わっています。

- ・生活支援体制整備事業では地域の福祉活動をリスト化し、横浜市のデータベース構築を共同して進めています。

成年後見サポートネット、虐待防止連絡会等では区レベルの対応について協議する機会を持っています。

- ・地区社協共催の「のんびりんこ」では区保健師による子育て相談の機会を持つ事ができました。

## 2 地域活動交流事業

### (1) 自主企画事業

- ・子育て支援事業参加者がより快適に気軽に参加できる為の環境づくりとして、各事業で保育ボランティアに活動を依頼したことにより、事業が地域の中で子育て世代、子育て経験世代が交わる場となりまた、地域の中でつながりあうきっかけとすることができました。また、保育ボランティアに事業の一部、プログラムを担っていただくことにより参加者との関係構築ができる場面を増やしました。

定期的に事業参加者にアンケートを行い、ご意見ご要望をお伺いし、玩具の衛生管理を記録し可視化など可能なものから積極的に改善を行いました。

ベビーカー利用の保護者が気軽に参加できるように保育ボランティアと協力し、受付対応の改善に取り組みました。

- ・身近な地域での健康作りのための情報提供として、ハッピー根岸と共催で行っている「いきいき健康づくり」の周知を行いました。毎月、数名ではありますが新規参加につながることができました。

- ・自主事業に参加しやすい環境づくりとしてケアプラザまでの地図の作成、掲示（多目的ホール壁）と交通案内としてバス時刻表を作成し貸館利用者、事業参加者が持ち帰る事ができるよう配架スペースをつくり、バスを利用する参加者を増やすことができました。

### (2) 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

- ・全ての貸館利用団体の代表者が変更になるタイミングと半期終了後（9月～）年2回、貸館の空き状況も含め利用案内を再度お渡しし、貸館利用方法の説明を行いました。

また、ボランティア活動へつながるきっかけとなるようロビーDEコンサートにて出演やそれぞれの活動で作成したものを活用して施設館内の美化、季節の飾りの借用等、具体的なボランティア活動の提案を行いました。

### (3) ボランティアの育成及びコーディネート

・デイサービスや自主事業でのボランティア活動の紹介と共に、作品作りを行う貸館利用団体に季節に合わせた作品等を展示して頂く事により、ケアプラザを利用される方の過ごしやすい環境を作り出すことができています。

また、個人でボランティア活動を行う方とは丁寧なコミュニケーションを心がけその方の特技、趣味、などを活かしていただけるボランティア活動の提案を行うなど、色々な機会を捉え、またその方にあった形でのボランティア活動をしていただけるよう提案しました。

・作品展示や生花等をしていただいたボランティアの方のお名前を作品に付けさせて頂いたことにより新たな活動へのつながりや提供して下さった方どうしのつながりにも発展しました。

・子育てサポートシステムの周知を目的とし配架記録を作成し年間を通して子育て支援事業にてチラシの配布を実施しました。また、提供会員としての活動が期待される子育て経験世代の貸館利用団体への周知も積極的に行いました。

11月には地区社協共催の「のんびりんこ」のプログラムの一部としていそぴよと協力して子育てサポートシステムの説明会を実施しました。「のんびりんこ」事業に関わってくださる子育て経験世代のボランティアにも提供会員としての活動の機会を周知することができました。

また、子育て世代にも周知を行うことができ会員登録につながりました。

・アロマボランティア養成講座を実施し、修了者を高齢者サロンへ継続的にボランティア派遣を行い、地域とボランティアをつなぐことができた。併せて高齢者サロンのプログラム支援にもつなげる事ができ、ボランティアの活動の場をケアプラザ以外の場所に広げるきっかけとすることができました。

・町内会館を使用しハンドベル講座を行い、ボランティア育成に取り組むことができました。住民にとって身近な場所であり、慣れ親しんだ関係がある環境の中で講座を行うことにより容易にボランティア活動につなげられ、介護予防や仲間づくりの場となりました。今後、さまざまな場所で演奏によるボランティア活動ができるよう環境づくりを行い、活発な活動となるよう後方支援を継続的します。

### (4) 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

・ハッピー根岸定例会では毎月「地域の情報」として地域で実際に起きている課題について地域の方と共に意見交換、情報交換を行い、ハッピー根岸としての取り組みやケアプラザの事業等への示唆が得られています。

・ハッピー根岸推進会議での地域の見守り体制等に関する情報共有から地域で暮らす障がい者の見守りの視点を持つ機会として、推進メンバーで後見的支援制度の勉強会をコネクトハートの協力を得て行いました。

・広報誌を毎月発行し、事業を紹介するチラシを館内に掲示し周知に努めました。

### 3 生活支援体制整備事業

#### (1) 事業実施体制

・月1回開催されている根岸地区地域福祉保健計画推進会議（ハッピー根岸）に出席し、地域情報の収集と共有をしました。また、ケアプラザからも参考になる情報や資料を提供しました。

地域情報から、地域包括の相談事業に繋がり、介護保険サービスなどの個別支援につながる方がいました。

ハッピー根岸の議事録を作成し、根岸地区連合町内会会長会（連町会）の席で配布して頂き、各町内会、自治会長の方にも共有して頂きました。

・連町会の定例会に地域包括、地域交流と交代で参加し、地域情報を収集するとともに、講座や事業などケアプラザの情報を提供する機会を持ち事業の内容について興味を持って頂く事が出来ました。

・各町内のお祭りや根岸地区全体の事業、健民祭・防災訓練、また様々な地域の活動場所に参加し、地域情報の収集に努め、また親睦を深めました。

・地域包括による東急ストアでの認知症サポーター養成講座に同行し東急ストアとの信頼関係を作り、チラシの配架スタンドの設置をお願いしました。

・民生委員に呼びかけ包括主催で民生委員ケアマネ勉強会を開催、民生委員と介護保険事業者との顔合わせの機会にもなりました。

#### (2) 地域アセスメント（ニーズ・資源の把握・分析）

・平成29年度の地域アセスメントから、見守り活動の必要性とそこから地域づくりにつなげることの大切さが分かり、今年度もエリア会議で地域アセスメントの継続と民生委員等の方に協力して頂き、町歩きを行い、地域を知る機会を得ました。

・北礪子住宅では包括と共に地域ケア会議と併せて協議体会議を開催し、地域の方と情報共有をしました。第2回の会議では見守り活動のための気づきのポイントや、気づいた事をどこへつなぐかなどを話し合い、リストを作成しました。

・誰もが住みやすい地域作りという視点から子どもの実情、保護者のニーズをスクールソーシャルワーカーから聞く機会を持ちました。根岸地区の取り組みを進めるために民生委員・子ども会役員等に参加して頂き「根岸地区こどもの幸せについて考える話し合い」を持ち、支援者の裾野を広げ関心を持っていただくために映画「ポプラの秋」の上映会をしました。更に地域関係者の方と勉強会を持つことを予定しており、地域交流とも協働し地域の方を中心として子どもの居場所づくり・高齢者が子供の支援者として活躍できる場づくりを目指します。

・地域交流の事業を確認し、Ayamuに新たに把握した活動を入力しました。

・滝頭ケアプラザと協働でケアマネージャー向けに作成した「地域資源情報シート」の情報を更新し、ラ・フランスの会でケアマネージャーに配布しました。

・広報誌を町内会長、自治会長、民生委員宅に配布する事により顔の見える関係を構築し、地域の情報を得ることができるようになり、地域課題を考える基礎となりました。

・昨年に引き続き、まち歩きを担当民生員の案内で区役所、社協の職員とともに行い、エリア会議で振り返りをしました。

### (3) 連携・協議の場

- ・ 地区内で起きた孤独死をきっかけとして地域ケア会議を3回実施し、2回目からを協議体としました。地域資源情報や住民の活動場所などの紹介や、地域ケア会議、協議体とはどういう事かの説明、地域包括ケアシステムなどについて説明しました。グループワークで住民の困りごと、気づきポイントを確認し、地域包括と見守りポイントと相談先のリストを作成しました。
- ・ 住民の孤独死をきっかけに、当該マンションでは見守りなど住民にできることを話し合い、住民同士が交流する場所を作ることが提案されました。今年度は地域包括職員による認知症サポーター養成講座、認知症予防講座、エンディングノートの書き方講座を開催し、更に介護予防教室に繋がりました。次年度は住民による活動につながることを期待しています。
- ・ 昨年度行った「朗読ボランティア養成講座」の受講者が立ち上げた「外郎会」に、地域包括開催の認知症サポーター養成講座での寸劇や朗読を依頼しました。
- ・ ソフトタウン自治会のゴミ出しや掃除など生活支援のためのマンション住民による「ささえあいたい」を立ち上げるための話し合いに参加しました。「ささえあいたい」は10月から活動を始めています。
- ・ 活動したい人向けガイドブックを区役所、区社協、他ケアプラザの生活支援コーディネーター、地域交流と共に作成しました。
- ・ 読売新聞販売店との見守り情報交換会には根岸地区民児協会長にも出席して頂き、情報を共有し、担当民生委員につなぐ事もできました。また、地域住民の特技などの情報も得る事ができました。
- ・ 区社協、地域交流の協力で、地域住民と子ども支援について考える話し合いを開催できました。

### (4) より広域の地域課題の解決に向けた取組

- ・ 民間の介護サービスの事業所から会場と設備（トレーニング機器）を貸し出し、介護予防になるような地域貢献をしたいという申し出があり、根岸の地域包括職員、磯子地域ケアプラザの生活支援コーディネーターと共に話し合いに参加しました。また、地域の方に個別にチラシなどの案内をしました。
- ・ 地域支援事業の情報収集のために屏風ヶ浦ケアプラザが支援しているもりもり広場に見学に行きました。又もりもり広場のチラシを地域の方にご案内しました。
- ・ 社会福祉協議会と連携し、子どもの居場所づくりにつながるように、スクールソーシャルワーカーに根岸地区の保護者や学校側のニーズを伺う機会を持ちました。3月には居場所づくりの講座を開催することを予定しており、次年度は子どもの居場所づくりと担い手としての高齢者の参加の実現を目標にしています。

## 4 地域包括支援センター運営事業

### (1) 総合相談支援業務

#### ①地域におけるネットワークの構築

- ・住民の方はどなたでも参加できる会議として、地域ケア会議を集合住宅集会場で開催し、地域と密着した会議としました。
- ・磯子地区、根岸地区双方の民児協に出席しネットワークづくりを行うとともに、民児協開始前に民生委員への聞き取りを行って情報の共有を図っています。
- ・区役所、社協と連携し根岸地区エリア会議「みる・きく・つなぐ」を開催し、地域資源のマップへの落とし込み、アセスメントシートの作成、街歩きによる、地区ごとの実態把握を行いました。

#### ②実態把握

- ・区役所、社協と連携し根岸地区エリア会議「みる・きく・つなぐ」を開催し、地域資源のマップへの落とし込み、アセスメントシートの作成、街歩きによる、地区ごとの実態把握を行いました。
- ・磯子地区、根岸地区双方の民児協に出席しネットワークづくりを行うとともに、民生委員への聞き取りを行って情報の共有を図っています。
- ・読売新聞と区社協、民生委員、ケアプラザとの連絡会を定期的に行い地域の情報収集と情報共有をしています。
- ・東町、西町、上町での出張相談会を月1度、継続開催し地域に出向いて相談を受けるとともに情報収集を行っています。

#### ③総合相談支援

- ・継続支援者リストに基づき継続的な支援を行っています。
- ・東町、西町、上町での出張相談会を月1度、継続開催し地域に出向いて相談を受けています。
- ・生活支援コーディネーターと共同し地域資源等のインフォーマルサービスの情報を集約し、総合的な情報提供が出来るようにしました。
- ・医療、警察、地域の商店など、広く他機関、地域の方たちと積極的に連携しネットワーク構築、拡大に努めました。
- ・司法書士、行政書士、弁護士、税理士など法律の専門家との連携を深め、法制度がからむ相談に対応できる体制をつくるよう努めました。



## (2) 権利擁護業務

### ① 成年後見制度の活用促進・消費者被害の防止

- ・ エンディングノート書き方説明会を集合住宅で開催しました
- ・ 成年後見制度を説明するオリジナル落語を製作し、アマチュアの落語家の方に杉田劇場他の高座で演じてもらいました。
- ・ 社会福祉士連絡会でケアマネジャーを対象に消費者被害についてのアンケートを行い、消費者被害の実態把握を行いました。
- ・ 地域の集会に還付金詐欺に使われるはがきの原寸大コピーを持参、配布し、詐欺はがきが届けばすぐに分かるようにしました。

### ② 高齢者虐待への対応

- ・ 区役所と連携し高齢者虐待の早期発見と対応をしました。
- ・ 高齢者虐待の啓発に関して、区役所と他の6ケアプラザとの共催で虐待防止ネットワーク研修を開催しました。「ラ・フランスの会」の中でもサービス事業所向け虐待防止ネットワーク研修を開催しました。
- ・ 虐待対応後の被虐待者、虐待者に対しても訪問を行ない、継続支援をしています。
- ・ 認知症サポーター養成講座で高齢者虐待と養護者支援について解説しています。

### ③ 認知症

- ・ 認知症サポーターを東急ストア、集合住宅、介護者のつどいで開催しました。参加される方に応じて内容を変え、認知症理解を広めました。
- ・ 介護保険申請、サービス利用を拒否される方について、初期集中支援チームと連携し対応いたしました。
- ・ あんしんネットワーク普及のために、スーパー、コンビニエンスストア、不動産会社に啓発パンフレットを配布しました。

## (3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

### ① 地域住民、関係機関等との連携推進支援

- ・ スイッチ ON 磯子地区別計画(ハッピー根岸)の定例会に毎回参加し、地域が主体的に課題解決に取り組むことができるよう支援を行いました。
- ・ 地域において安心安全に生活するための講座の開催を支援しました。
- ・ ハッピー根岸の今年度のテーマである「地域ぐるみの健康づくり」を支援するために、各町内会の事業を廻って「熱中症予防啓発講座」を行いました。
- ・ 民生委員児童委員協議会の定例会に出席し、関係構築と連携強化に努めました。
- ・ 在宅の看取りについて学習する機会を持ちたいとの希望を伺い、民生委員とケアマネジャーが共に学習する機会を作りました。地域で在宅療養に力を入れている訪問看護事業所と連携し、定期的な勉強会を開催しています。

## ②医療・介護の連携推進支援

・他包括支援センターと連携し、在宅医療連携拠点かけはしとケアマネジャー向けの講座を開催しました。その中で「入院時退院時情報シート」の紹介を行っています。

## ③ケアマネジャー支援

・隣接する2包括支援センターと連携し、ケアマネジャーの支援として「ラ・フランスの会」を虐待と民生委員との連携をテーマに2回開催しました。  
・新人ケアマネジャーを対象とした研修を磯子区内包括支援センターと共同で2回開催しました。  
・磯子区内で就労しているケアマネジャーを対象とした研修を区内包括支援センターと共同で4回開催しました。  
・ケアマネジャー向けの情報シート「磯子区デイサービス・デイケア情報シート」を作成配布しました。  
・生活支援コーディネーター及び隣接地域包括支援センターと共同作成した「根岸・滝頭地区地域資源情報シート」を配布しました。情報更新を行い、より充実したものになっています。  
・民生委員との顔の見える関係づくりと、地域包括ケアシステムの基礎づくりとして、合同勉強会を立ち上げました。

## (4) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

### 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

・孤独死のケースから「孤立」という地域課題があると判断し、「孤立を防ぐ見守り」について個別・包括レベルの地域ケア会議を開催し検討しました。  
・地域ケア会議は集合住宅で開催し、住民の方はどなたでも参加できる会議として身近な課題として検討を促すとともに、地域ケアシステムの基礎作りとしました。

## (5) 介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

### 介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

・委託ケースの担当者会議にはできる限り出席し、状態をみながら、アドバイスできるように努めました。  
・委託しているケアマネにケアプラザでの催し物を紹介、ケアプラザがケースにとっても身近なものとなるように、顔の見える関係づくりに努めました。  
・区と共催で従事者研修を開催、具体的なプランの立て方をケアマネージャーに学んでもらいました。

## (6) 一般介護予防事業

一般介護予防事業
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 滝頭ケアプラザと共催で、認知症予防講演会と口腔講演会を開催し、地域住民の予防意識を高めることができました。</li><li>・ 広地会館と北磯子団地集会所、西町会館、禅馬会館の4つの会館で、体操教室を実施、身近な場所で気軽に行けるところでの体操教室を開催することができましたが、参加人数が減少気味なので、メンバー増員がどの教室でも課題です。</li><li>・ 今年度からかわった「ちょこっと講座」は、月ごとに内容をかえたことで、今までと違った、方々が参加され、新しいメンバーの獲得につながったと思われます。また、保健活動推進員の方々の協力を得て、血流チェックや、セラバンドの体操など新しい内容のものができました。</li></ul>

## 5 その他


以下、地域ケアプラザ事業実施評価との相違部分

施設の適正な管理について

(1) 施設の維持管理について
<p>職員による日常の清掃とあわせて専門業者による週1回の清掃及び月1回の定期清掃を業務委託し衛生を保ちます。</p> <p>また、併設する地区センターとも十分に協議しながら設備総合巡視点検をはじめ消防設備、電気設備、空調設備、情報通信等各事業者とメンテナンス契約を結び不具合を事前に発見するように努め、発生時も迅速に対応できる体制を整えました。</p> <p>開設20年余りを経て設備や建物の老朽化が顕著になっています。</p>

## (2) 効率的な運営への取組について

連合町内会、民生委員、保健活動推進員、地区ボランティア、読売会との見守り協定等、地域関係機関との地域ネットワークから情報を得ることで地域のニーズに即した活動を行いました。

ケアプラザ各部門が共同で自主企画事業の企画運営を行い、対象者へのアナウンス及び運営面での効率化を図りました。

また、近隣ケアプラザや併設する地区センター等との連携を図り、共催イベント等の開催により運営の効率化と幅広い対象者へのサービス提供を行います。

また、介護予防講座や講演会などに、より多くの方が参加できるよう自治会町内会に出向いての広報活動を強化しました。

地域福祉保健計画地区別計画と連携し地域関係機関と一体的な地域福祉に取り組めました。

## (3) 苦情受付体制について

利用者は、居宅介護計画や在宅・施設系サービスに苦情がある場合は当該事業者、市町村又は国民健康保険団体連合会に対し、苦情を申し立てることができることを、当施設と契約を結ぶ際に必ず説明をしており今後も徹底していきます。

そして、当施設では苦情対応の窓口責任者およびその連絡先を明らかにするとともに、苦情の申立あるいは相談があった場合に迅速かつ誠実に必要な対応を行う体制と苦情相談マニュアルを作っています。これらを必要に応じてバージョンアップを行い、より実情にあった仕組みづくりに努めました。さらに部門を越えたメンバーによる苦情対策委員会を設け利用者等からの希望、要望を実現できるよう調整し、苦情発生につながらない取組を行いました。

なお、当施設の提供するサービスを含め、利用者が苦情申立等を行ったことを理由として、何らの不利益な取扱いは一切受けないことも明言し、苦情を伝え表現しやすい環境づくりにも取り組んできました。

※契約書に苦情相談の窓口と連絡先を記載してあります。

※法人として第三者委員を定めています。

貸館等の指定管理業務での苦情については苦情相談マニュアルに沿って対応するとともに、解決に至らないときには行政機関の介入の依頼や第三者委員の紹介により解決を図っています。

#### (4) 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

防災については消防計画に則り専門業者による防災機器のメンテナンスと防火管理責任者による施設の定期点検、初期消火訓練（年2回）、通報訓練（年2回）、避難誘導訓練（年6回）、防災講話（年2回）、併設館合同防災訓練（年2回）を実施するとともに防災意識を向上するため普段より職員の啓発を行い災害の予防を図りました。

また、災害に備えて自衛消防団が組織されており防災訓練を通して機能、連携を強化しました。

防災委員会では特別避難場所開設のための手順書作りや応急備蓄品の管理、法人内施設との連携を行っています。

夜間の施設管理は機械警備を導入するとともに、非常時のマニュアルを整備し利用者、職員の安全を図っています。

災害時においては、市・区の協力要請に応じた体制を可能な限り構築し、市・区と連携しながら状況に応じた対応に努めました。

今年度は根岸地区総合防災訓練と連動した福祉避難場所の開設と移送訓練を実施しました。

#### (5) 事故防止への取組について

事故を未然に防ぐことを目的に個人情報取扱方法を含めた業務マニュアルを整備するとともに「危険予知シート」の活用や「危険予知訓練」の実施によりマニュアルの見直しを随時行い事故の起こりにくい環境を作りました。あわせて職員研修を実施し意識の向上を図りました。

事故発生時には初動対応を正確に迅速に行えるようマニュアルの整備と職員研修により、報告、連絡の手順を明確にしました。あわせて、その後の再発防止に向け「事故報告書」を速やかに作成し関係機関に送付するとともに職員会議にて対策を検討することにより、被害の拡大を防止ししています。

事故防止委員会を設置し、マニュアルの改訂の必要性や施設の改善について速やかな検討・改善を行いました。

所長不在時の事故発生については現場職員及び課長が初動対応の後、携帯電話等を通じて所長に報告をして指示を仰ぎ、所長は関係機関への連絡とともに迅速に職場に向かうこととします。

#### (6) 個人情報保護の体制及び取組について

介護保険事業及び地域包括支援センターでは利用者や相談者に関わる多くの書類を管理しており、また、地域活動交流部門においてもボランティアさんや講座等の講師を務めて下さった方の情報など根岸地域ケアプラザとして多くの個人情報を取り扱っています。

その内、支援記録の書かれたファイル等、紙を媒体とする物はそれぞれの部署で棚卸しをし、そのひとつひとつについて保管場所や取扱方法、管理責任者が定められています。

また、個人情報の管理マニュアルの改訂については事故防止委員会が組織されており必要に応じて各部門に改定の指示が出される仕組みとなっています。

個人情報の開示、修正、苦情申し立てについて手続きが定められており、それぞれの部門担当者が窓口となり、関係機関とも協議の上対応しています。

コンピュータによる電磁媒体により管理されているデータはネットワークサーバー及びネットワークハードディスクで一括管理を行っています。よって、パソコン本体だけを持ち出したとしても個人情報が漏洩することはありません。また、パソコン本体、サーバー及びネットワークハードディスク間のログインはパスワード管理を行っているため、ネットワークサーバー及びネットワークハードディスク単体では中のデータを見ることはできません。また、部外者がデータを閲覧することもコピーすることもできない仕組みとなっています。あわせて初任者研修や職員研修において個人の尊厳、個人情報保護の理念、守秘義務について職員教育を行うとともに事故事例を共有し手順の見直しを随時行っています。

#### (7) 情報公開への取組について

運営協議会やハッピー根岸推進会議、地域での集会等での活動紹介、情報提供のコーナーを利用し、当事業所の現状をありのままに報告しています。

今後も上記の内容を継続実施していきます。

また、情報公表制度や第三者評価を積極的に活用し、あわせて業務の改善を図るきっかけとしています。

インターネットの法人独自のホームページと「かながわ福祉情報コミュニティ」の活用や事業所広報誌「こんち新聞」の地域配布を通じてケアプラザの広報に努めます。また、見学や社会福祉協議会の「サマーボランティア」やほかボランティアの受け入れ、学生の実習の受け入れなど風通しの良い環境をつくるのが情報公開のひとつになると考えております。また、広報誌での案内を通してデイサービス利用者のご家族や地域の方々によるスポット見学を随時受け付けるとともに、作品展やイベントを催し多くの方にケアプラザに来ていただけるよう工夫をしています。

#### (8) 人権啓発への取組について

・すべての職員を対象に事業所内研修として人権研修(基本的人権の理解と施設内虐待について)を行います。

・虐待の自己点検シートを全職員に定期的実施させ、自己覚知を促しました。

(9) 環境等への配慮及び取組について

現在、事務処理は一人一台のパソコンを配置し電子情報化することでペーパーレスに心がけていますが、どうしても紙で管理しなければいけないドキュメントもまだまだ膨大に存在します。そうしたドキュメントで個人情報など機密性のあるものはシュレッダー裁断により速やかに消滅させますが、それ以外のリサイクル可能な古い、あるいは出力に失敗したドキュメントはリサイクル可能として、「裏紙」として再利用しています。そのために「裏紙」保管と使用しやすいように、ストッカーを設けています。

また、片面印刷された原紙をコピーする際には業務上不都合がない限り両面コピーを行うよう徹底していきます。

さらに、日常発生するほかの事業ごみは事業所として行える範囲で、たとえば地域交流事業のイベントやデイサービス事業のプログラムでペットボトルを花瓶に加工するなど自主企画事業や通所介護事業においてもリサイクルを意識して行うとともに資源ごみの分別を徹底し資源化に積極的に取組ました。

また、朝礼時に資源保護や環境保護、ごみの分別回収への取組について所長が中心となって職員の意識啓発を行っています。

また、全職員が節電への意識を持ち不要な電力を使用しないよう心がけています。

あわせて省電力化のための施設の改善にも取り組んでいます。

FAX機器の更新により受診したFAXの内、不要なものは印刷しないこととし、PCネットワークの活用によりさらにペーパーレスに取り組んでいます。

## 介護保険事業

### ● 指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業

#### 《職員体制》

管理者 常勤1名（看護師）（地域包括支援センターを兼務）  
プランナー 常勤2名（主任ケアマネジャー）（地域包括支援センターを兼務）  
（社会福祉士）（地域包括支援センターを兼務）  
居宅介護支援のケアマネジャー3名がバックアップ

#### 《目標》

ICFの視点から要支援の方の意欲ややってみたい事などを引き出し、自立に向けた支援ができるようサービスありきでない介護予防ケアマネジメントが立てられているか、指導助言していきます。

要介護状態にならないように、ケアプラザの事業に誘い顔の見える関係を作り、支援していきます。

地域のインフォーマルサービスを把握し、必要に応じて支援者や事業対象者に情報を提供します。

区役所と共催で居宅支援事業者対象に「磯子区介護予防支援・介護予防ケアマネジメント従事者研修」を開催し、支援のヒントなどを学んでいただく。

#### 《実費負担》

- 交通費等（徴収実績なし）

#### 《その他（特徴的な取組、PR等）》

● 居宅介護支援と連携することにより、要支援認定・要介護認定の変更に柔軟に対応、ケアマネジャーの頻繁な交代を防ぎ継続的なプラン作成及び支援を行うことにより制度の複雑な面に対するフォローを行っている。

● 外出の機会創出や、他者とのコミュニケーションの機会を持つなど、介護予防を積極的に行っていただくために毎月、ケアプラザ広報誌及びケアプラザ内で行われる自主企画事業の催し等の情報を全ての介護予防支援サービス利用者に提供します

#### 《利用者実績》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
132	138	133	131	136	140
10月	11月	12月	1月	2月	3月
141	145	147	142	144	141



● 居宅介護支援事業

《職員体制》

管理者 1名

介護支援専門員 常勤3名（うち主任介護支援専門員2名）

月曜日から土曜日までを交代で勤務し相談等に応えられる体制をとっています。

特定事業所加算Ⅱの基準により営業時間外の緊急連絡にも対応しています。

《目標》

介護保険サービス事業者や地域関係機関との連携により、要介護状態になってもその人らしくいきいきと地域で生活できることを目標とし以下のことを実施します。

- ・地域資源を活用したケアマネジメントの実施
- ・地域包括支援センターとの連携の強化
- ・制度変更等に的確に対応できるよう各種研修、連絡会へ参加し、その内容を確実に利用者に伝える。
- ・県・市の指導に基づき、日常業務の運営やケースファイル、資料等の管理を適切に行う。

《実費負担》

- 通常実施地域以外への移動の場合交通費を請求することがあります。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・在宅生活が困難な方にもその方の希望に沿い、できる限り在宅での生活が維持できるように取り組んでいます。また、その際には地域の方にもケア会議に参加していただき、地域の課題等についても話し合っています。

《利用者実績》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
78	79	78	81	83	82
10月	11月	12月	1月	2月	3月
83	80	73	69	65	65

## ● 通所介護

### 《提供するサービス内容》

送迎

- 健康チェック及び助言
- 入浴及び入浴・洗体介助
- 給食及び食事介助
- 個別レクリエーション：仲間づくり支援
- 集団レクリエーション
- 口腔ケア
- 機能訓練
- 嚥下体操
- 転倒骨折予防体操

### 《実費負担》

#### 1割負担分

- |        |        |
|--------|--------|
| （要介護1） | 614円   |
| （要介護2） | 725円   |
| （要介護3） | 837円   |
| （要介護4） | 948円   |
| （要介護5） | 1,060円 |
- サービス提供体制強化加算Ⅱ 7円
  - 入浴介助加算 54円
  - 処遇改善加算Ⅰ（総単位数）×4%
  - 食費負担 700円
  - その他：手芸等の個人的な作品作りの際に実費負担をお願いすることがあります。

《事業実施日数》 週 6 日

《提供時間》 10：00 ～ 16：00

### 《職員体制》

管理者1名 生活相談員3名（常勤）、看護師3名、  
介助員10名（非常勤）調理員（4名）運転士（5名）

### 《目標》

少人数によるゆったりとした雰囲気大切にしながら、できるだけ長く元気でいていただけるよう、転倒骨折予防のための体操や誤嚥防止のための体操を取り入れ、参加を促します。

また、声を出していただくことと若い頃のことを思い出して自信を回復していただく回想法の効果期待して音楽プログラムに取り組みます。

### 《その他（特徴的な取組、PR等）》

非常勤職員や看護師を含めたデイ・スタッフ全員で毎月利用者のADLや嗜好、生活歴を確認し介助方法や関わり方について共通理解するための会議を実施します。

おいしい食事を提供するために給食会議を月1回開催し、利用者アンケートやメニュー検討を行います。

オリジナルのビデオを作成して食事、おやつ前に嚥下体操を実施しています。

認知症予防をテーマに運動、入浴、食事それぞれにプロジェクトチームをつくり改善に取り組んでいます。

《利用者実績（延べ人数）》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
559	656	620	625	629	596
10月	11月	12月	1月	2月	3月
656	625	554	547	528	572

● 介護予防通所介護・第1号通所事業・介護予防認知症対応型通所介護

《提供するサービス内容》

送迎  
健康チェック及び助言  
入浴及び入浴・洗体介助  
給食及び食事介助  
個別レクリエーション：仲間づくり支援  
集団レクリエーション  
嚥下体操  
転倒骨折予防体操

《実費負担》

1割負担分

(要支援1) 1766円

- サービス提供体制強化加算 26円
- 処遇改善加算 (総単位数)×4%

(要支援2) 3621円

- サービス提供体制強化加算 52円
- 処遇改善加算 (総単位数)×4%

●食費負担 700円

●その他

個別の手芸等の作品作りの際に実費負担をお願いすることもあります。

《事業実施日数》 週 6 日

《提供時間》 10:00 ~ 16:00

《職員体制》

管理者1名 生活相談員3名(常勤)、看護師4名、  
介助員10名(非常勤)、調理員4名、運転士3名

《目標》

手芸や生活に則したレクリエーションを取り入れながらゆったりとした空間を演出し、利用者の皆さんに昔話に花を咲かせていただき、いきいきとした時間を過ごしていただきます。

デイサービスの中で行われる機能訓練や体操、レクリエーションを楽しい雰囲気を実施することで利用者の方には積極的に参加していただき、できるだけ長く元気に来所していただくことを目標とします。

《その他(特徴的な取組、PR等)》

非常勤職員や看護師を含めたデイ・スタッフ全員で毎月利用者のADLや嗜好、生活歴を確認し介助方法や関わり方について共通理解するための会議を実施します。

おいしい食事を提供するために給食会議を設け、利用者アンケートやメニュー検討を行います。

オリジナルのビデオを作成して食事、おやつ前に嚥下体操を実施しています。

知症予防をテーマに運動、入浴、食事それぞれにプロジェクトチームをつくり改善に取り組んでいます。

《利用者実績（契約者数）》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
11	11	11	11	11	11
10月	11月	12月	1月	2月	3月
10	9	11	8	10	13